

「気象警報」発表時の対応について

◎ **午前7時現在、舞鶴区域に「大雨警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が1つでも発表された場合には、自宅待機（午前中臨時休業）となります。**

午前7時までに解除になった場合は、通常通りの授業を行います。登校班でいつものとおりに登校します。

在宅中の場合 (登校前)	<p>登校させないでください。自動的に自宅待機（午前中臨時休業）となります。但し、</p> <p>① 午前11時までに解除になった場合は、5校時から授業を行います。給食ができませんので、各家庭で昼食をとり、午後1時30分に学校へ着くように各登校班で登校します。</p> <p>② 午前11時までに解除にならなかった場合は、その日は1日休校となります。登校させないでください。</p> <p>③ 「特別警報」が発令された場合は、解除の有無にかかわらずその日は1日休校となります。</p>
登校途中の場合	<p>引き返さずに登校し、登校確認後、教職員が引率して集団下校をさせます。 ※学校からのメール（コドモン）を通じて連絡します。</p>
在校中の場合	<p>教職員が引率して、集団下校をさせます。</p>

※ **「洪水警報のみ」「大雪警報のみ」の場合は、原則登校で臨時休校にはなりません。**ただし状況により学校が「臨時休校」と決定した場合は、学校からのメール（コドモン）で連絡します。

※ 集団下校などの場合は、学校からのメールを通じて連絡します。
集団下校は、1学期当初にお知らせいただきました「緊急時帰宅先」へ引率します。

※ 待機の児童につきましては、学校で待機させていますので、お迎えをお願いします。

※ ご家庭からの学校へのお尋ね、急な帰宅先の変更の連絡はご遠慮くださいますようお願いいたします。